

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【公表番号】特表2013-546212(P2013-546212A)  
 【公表日】平成25年12月26日(2013.12.26)  
 【年通号数】公開・登録公報2013-069  
 【出願番号】特願2013-530138(P2013-530138)  
 【国際特許分類】

H 0 4 L 12/70 (2013.01)

【 F I 】

H 0 4 L 12/70 C

H 0 4 L 12/70 1 0 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンドユーザ装置に関連する1つ又は複数の通知メッセージを提供するネットワークシステムであって、

1つ又は複数の要素の第1セットであって、

第1トリガ状況及び関連する第1通知メッセージを含む第1通知ポリシーの取得であって、前記第1トリガ状況が、試行された又は成功した無線通信ネットワークを介した1つ又は複数のエンドユーザ装置活動に関連する状況を特定し、前記第1通知メッセージが、ユーザインタフェースを通して提示すべき通知情報を含む、取得と、

前記第1トリガ状況に基づいた、1つ又は複数のトリガ識別命令の決定であって、当該1つ又は複数のトリガ識別命令が、1つ又は複数の要素の第2セットが前記第1トリガ状況が発生した時の識別を支援するよう構成され、当該1つ又は複数の要素の第2セットが前記エンドユーザ装置に接続された無線通信ネットワークを介したサービス利用のモニタリングを行う、決定と、

前記1つ又は複数のトリガ識別命令の前記1つ又は複数の要素の第2セットへの通信と、

前記1つ又は複数の要素の第2セットからのトリガ状況表示の受信であって、当該トリガ状況表示が前記第1トリガ状況が発生したことを表示する、受信と、

前記ユーザインタフェースを通じた前記通知情報の提示を少なくとも支援すること、

を行うように構成された、1つ又は複数の要素の第1セット、及び

前記1つ又は複数の要素の第1セットと前記1つ又は複数の要素の第2セットとの通信を可能にするコミュニケーションインタフェースと、  
を具備することを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項2】

請求項1に記載のネットワークシステムにおいて、前記1つ又は複数の要素の第1セットが第1サービス設計センターを具備し、当該第1サービス設計センター用の第1通知ポリシー設計性能セットを規定するように構成されたマスタサービス設計センターを更に具備し、当該第1通知ポリシー設計性能セットが、マスタポリシー性能セットのうちの第1サブ

セットを具えることを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、前記エンドユーザ装置が特定量のサービスを利用した状況を含み、前記通知情報が、前記特定量のサービスの利用の測定を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 4】

請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記ユーザインターフェースが前記エンドユーザ装置のユーザインターフェースであり、前記ユーザインターフェースを通じた前記通知情報の提示を少なくとも支援することが、少なくとも一部の前記通知情報の前記エンドユーザ装置への送信を含むこと特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、( a ) 前記エンドユーザ装置によるサービス利用がホームネットワークにおいてサービス利用限度に達したこと、( b ) 前記エンドユーザ装置によるサービス利用がローミングネットワークにおいてサービス利用限度に達したこと、( c ) 前記エンドユーザ装置にローミングネットワークにおいて特定量の発生サービスコストが発生したこと、又は ( d ) 前記エンドユーザ装置にホームネットワークにおいて特定量の発生コストが発生したこと、を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記 1 つ又は複数の要素の第 2 セットが、無線オペレーターネットワーク又は企業通信ネットワークに配置したサービス利用モニタを具えることを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記 1 つ又は複数の要素の第 2 セットが、前記エンドユーザ装置に配置したサービス利用モニタを具えることを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、前記エンドユーザ装置が特定量のサービスを利用した状況を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、前記エンドユーザ装置が 1 つ又は複数のローミングネットワークにおいて特定量のサービスを利用した状況を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、前記エンドユーザ装置がローミングネットワークに接続されている状況を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、前記エンドユーザ装置にサービス利用コストが発生した状況を含み、前記第 1 通知情報が、当該サービス利用コストの測定情報又はサービス利用コストの総計の測定情報を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 12】

請求項 1 乃至 11 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムにおいて、前記第 1 トリガ状況が、前記エンドユーザ装置が有効化又は購買すべきサービスプランを必要とする活動を試行した状況を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

【請求項 13】

請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載のネットワークシステムが、前記 1 つ又は複数

の要素の第2セットを具え、当該1つ又は複数の要素の第2セットが、

前記1つ又は複数のトリガ識別命令を実行して前記第1トリガ状況が発生した時を識別し、

前記1つ又は複数の要素の第1セットに前記トリガ状況表示を送信する、  
ように構成されていることを特徴とする、ネットワークシステム。

**【請求項14】**

請求項13に記載のネットワークシステムにおいて、前記第1つ又は複数の要素の第2  
セットが更に、第1トリガ状況が発生した後に、前記エンドユーザ装置に接続する1つ又  
は複数の通信を防止若しくは制限する、又は防止若しくは制限を支援する、ように構成さ  
れていることを特徴とする、ネットワークシステム。

**【請求項15】**

請求項1乃至14のいずれか1項に記載のネットワークシステムにおいて、前記通知情  
報が、データ使用に関する情報、データ使用の有効性に関する情報、警告、試行された活  
動が許可されなかったことの表示、を含むことを特徴とする、ネットワークシステム。

**【請求項16】**

請求項1乃至15のいずれか1項に記載のネットワークシステムにおいて、前記通知情  
報が前記エンドユーザ装置のステータスに関する情報を含むことを特徴とする、ネットワ  
ークシステム。

**【請求項17】**

請求項1乃至16のいずれか1項に記載のネットワークシステムにおいて、前記通知情  
報が、前記エンドユーザ装置に関連するデータ使用に関するリアルタイム情報又は準リア  
ルタイム情報を含むこと、を特徴とする、ネットワークシステム。

**【請求項18】**

請求項1乃至17のいずれか1項に記載のネットワークシステムにおいて、前記通知情  
報が、ユーザ、ユーザグループ、前記エンドユーザ装置、装置グループ、位置、又はこれ  
らの組み合わせ、に関する使用レポートを含むこと、を特徴とする、ネットワークシステ  
ム。

**【請求項19】**

請求項1乃至18のいずれか1項に記載のネットワークシステムにおいて、前記ユーザ  
インターフェースがエンドユーザ装置のユーザインターフェースであることを特徴とする  
、ネットワークシステム。

**【請求項20】**

請求項1乃至19のいずれか1項に記載のネットワークシステムにおいて、前記ユーザ  
インターフェースがエンドユーザ装置のユーザインターフェースであり、前記1つ又は複  
数の要素の第1セットが更に、前記エンドユーザ装置から前記通知情報の応答を取得する  
、ように構成されていることを特徴とする、ネットワークシステム。